令和３年度指定障がい児支援事業者等
集団指導資料

集　団　指　導　次　第

●大阪府及び政令・中核市の指定指導担当部署連絡先一覧表

●指定障がい福祉サービス事業者等に対する指導及び監査

●実地指導における主な指導事項について

●関係通知及び参考様式

●障がい福祉サービス等の従事者を対象とした研修について

●障がい者虐待防止について

●労働基準関係法令と労働災害について

●資料集

大阪府福祉部障がい福祉室

【「障害」の「害」のひらがな表記の取り扱いについて】

大阪府・大阪市では、障がいのある方の思いを大切にし、府民の障がい者理解を深めていくため、大阪府・大阪市が作成する文書等においてマイナスのイメージが強い「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがなで表記することとしておりますが、本資料におきましては、下記の項目につきましては引用等に関する混乱を避けるために、一部に引き続き「害」について漢字で表記しております。

※引き続き、「障害」と表記している項目

・法令、条例、規則、訓令等の例規文書　・団体名などの固有名詞

・医学用語・学術用語等の専門用語として漢字使用が適当な場合　・他の文書や法令等を引用する場合

・その他漢字使用が適切と認められる場合

令和3年度　大阪府及び府内市町村の指定指導担当部署　連絡先等一覧

	課　名	住　所	連絡先	所管業務
大阪府	福祉部障がい福祉室 生活基盤推進課 指定・指導グループ	〒540-0008 大阪市中央区大手前3丁目2-12 大阪府庁別館1階	電　話 06-6941-0351(代) 内線4487・2458 FAX （指定・指導同じ） 06-6944-6674	**【指定関係（障がい児・障がい者共通）】** ・大阪府内（権限移譲済み市町村を除く）の障がい福祉サービス事業所等及び大阪府内（大阪市・堺市を除く）の障がい児支援事業所等（障がい児相談支援を除く）の指定に関すること。 【ホームページアドレス】「障がい児支援指定事業者のページ」（※1） http://www.pref.osaka.jp/chiikiseikatsu/syougaijisien/index.html （※1）大阪府ホームページ上段「Googleカスタム検索」に「障がい児」と入力し、「検索」をクリック
			電　話 06-6941-0351(代) 内線6696	**【指導関係（障がい児・障がい者共通）】** ・大阪府内（権限移譲済み市町村を除く）の障がい福祉サービス事業所等及び大阪府内（政令市・中核市を除く）の障がい児支援事業所等（障がい児相談支援を除く）の指導に関すること。【ホームページアドレス】上記（※1）と同じ
大阪市	福祉局障がい者施策部運営指導課	〒541-0055大阪市中央区船場中央3丁目1番7-331号船場センタービル7号館3階	電　話 06-6241-6520 FAX （指定・指導同じ） 06-6241-6608	【指定関係（障がい児・障がい者共通）】・大阪市内の障がい児支援事業所等及び障がい福祉サービス事業所等の指定に関すること。 【ホームページアドレス】「障がい福祉サービス及び障がい児支援の事業者指定について」 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000157158.html
			電　話 06-6241-6527	【指導関係（障がい児・障がい者共通）】・大阪市内の障がい児支援事業所等及び障がい福祉サービス事業所等の指導に関すること。 【ホームページアドレス】「障がい福祉サービス等事業所の実地指導等について」 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000529091.html
堺市	健康福祉局障害福祉部 障害福祉サービス課 事業者係	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所本館7階	電話 072-228-7510 FAX 072-228-7918	【指定・指導関係（障害児・障害者共通）】 ・堺市内の障害児支援事業者等及び障害福祉サービス事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】 「児童福祉法に基づく障害児支援に関する事業者指定」 https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/taishou/shogai/jigyoshashitei/index.html （令和3年3月現在）
豊中市	こども未来部 こども政策課 認可指定係	〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 第二庁舎3階	電　話 06-6858-2452 FAX 06-6854-9533	**【指定関係（障がい児）】** ・豊中市内の障がい児支援事業所等の指定に関すること。 【ホームページアドレス】 「こども政策課 業務概要　認可指定係　障害児福祉サービス事業者の指定等に関すること」 https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/hattatusien/jigyousha/siteisinsei/tuushosien/index.html
	福祉部 福祉指導監査課 障害事業者係	〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 第二庁舎2階	電　話 06-6858-3404 FAX 06-6858-4325	**【指導関係（障害児・障害者共通）】** ・豊中市内の指定障害児相談支援事業者及び指定障害児通所支援事業者の指導監督等に関すること。 ・豊中市内の指定障害福祉サービス事業者等の指導監督等に関すること。 【ホームページアドレス】 「法人・事業所等の指導　指定障害福祉サービス事業者関連（集団指導など）」 https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kenko/kaigo_hukushi/hojinshido/index.html
高槻市	健康福祉部 福祉指導課 障がい福祉事業チーム	〒569-0067 高槻市桃園町2番1号 高槻市役所総合センター14階	電話 072－674-7822 FAX 072-674-7820	【指定・指導関係（障がい児・障がい者共通）】 高槻市内の障がい児支援事業所等及び障がい福祉サービス事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】 「障がい福祉等事業者向けページ」 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/kenkouf/fukushis/gyomuannai/jigyousyasitei/index.html
枚方市	健康福祉部福祉指導監査課 法人・障害福祉事業者グループ	〒573-8666 枚方市大垣内町二丁目1番20号	電話 072-841-1467 FAX 072-841-1322	【指定・指導関係（障害児・障害者共通）】 ・枚方市内の障害福祉サービス事業所等及び障害児通所支援事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】 http://www.city.hirakata.osaka.jp/0000009349.html
八尾市	健康福祉部福祉指導監査課	〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号	電　話 072-924-3012 FAX 072-922-3786	【指定・指導関係（障がい児・障がい者共通）】 ・八尾市内の障がい児支援事業所等及び障がい福祉サービス事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】 https://www.city.yao.osaka.jp/soshiki/5-16-0-0-0_50.html
寝屋川市	福祉部 指導監査課	〒572-8566 寝屋川市池田西町24番5号 池の里市民交流センター内	電　話 072-812-2027 FAX 072-838-9800	【指定関係（障がい児・障がい者共通）】 ・寝屋川市内の障がい児通所支援事業所等及び障がい福祉サービス事業所等の指定に関すること。 【ホームページアドレス】 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/fukushi/shidoukansa/index.html
東大阪市	福祉部指導監査室障害福祉事業者課	〒577-8521 東大阪市荒本北1－1－1 東大阪市役所8F	（電話） 06-4309-3187 （直通） （FAX） 06-4309-3848	【指定・指導関係（障害児・障害者共通）】 ・東大阪市内の障害福祉サービス事業所等及び障害児通所支援事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】（障害児通所支援事業所等の指定に関するページ） http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/11-35-0-0-0_1.html
吹田市	福祉部 福祉指導監査室 障がい事業者担当	〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 高層棟7階	電話 06-6105-8007 （指定・指導同じ）	**【指定・指導関係（障がい児・障がい者共通）】** ・吹田市内の障がい福祉事業所び障がい児支援事業所等の指定・指導に関すること。 【ホームページアドレス】「障がい児通所支援事業者の申請等について」 https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/fukushido/_100815.html

～目　　次～

○大阪府及・政令市・中核市の指定指導担当部署　連絡先等一覧

１　指定障がい児支援事業者等に対する指導及び監査

○業務管理体制の整備と届け出について
○指定障がい児支援事業者等に対する指導及び監査フロー図
○指定取り消し等事業者一覧

２　事業運営上の留意事項

○関係根拠法令等
○実地指導における主な指導事項について（運営に関する事項）
○実地指導における主な指導事項について（報酬の算定に関する事項）
○障がい児通所支援の人員について
○児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験について
○令和３年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容
○令和３年４月以降の５領域 11 項目の調査等に係る調査方法等について
○個別サポート加算（Ⅱ）の取扱いについて
○医療的ケアを必要とする障害児への支援に係る報酬の取扱いについて（Vol.2）
○障がい児通所支援事業所における緊急時の対応
○定期的な情報提供について
○障がい児支援施設・事業所における安全確保の徹底について
○福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）に関する取り組み指針
○児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化について
○各種参考様式（障害児通所支援契約内容報告書・障がい児通所給付費のお知らせ・勤務実績一覧表・
フェイスシート・アセスメントシート・個別支援計画書・モニタリング・苦情(相談)対応記録・
事故・ひやりはっと報告書）
○児童発達支援ガイドライン
○児童発達支援ガイドライン評価表
【事業者向け】【保護者等向け】【事業所における自己評価結果】【保護者評価集計結果】
（障害児支援の在り方に関する検討会報告書の参考資料）（支援提供の流れ）（個別支援計画　記載例）
○放課後等デイサービスガイドライン
○放課後等デイサービスガイドライン評価表
【事業者向け】【保護者等向け】【事業所における自己評価結果】【保護者評価集計結果】
○障害福祉サービス事業所等における業務継続ガイドライン等について
・障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン
・障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染症対策マニュアル
（・入所系マニュアル　　・通所系マニュアル　　・訪問系マニュアル）

〇障害福祉サービス事業所等における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修について
〇障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン等について
・障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続ガイドライン
〇障害福祉サービス等情報公表制度
〇障がい福祉サービス等の従事者を対象とした研修について
〇研修の見直しについて
〇障がい児等療育支援実施機関（大阪府・大阪市・堺市）
〇障がい者虐待防止について
〇虐待防止参考資料
〇防ごう！障がい者虐待
〇児童養護施設等に入所する子ども間の性的暴力等の事案への対応について
〇障害者差別解消法について
〇障害者差別解消法ガイドライン

３　関係資料集

〇労働関係法令のあらまし
〇ＳＴＯＰ!転倒災害
〇社会福祉施設の転倒災害防止リーフレット
〇社会福祉施設の労働災害防止リーフレット
〇社会福祉施設の交通労働災害防止リーフレット
〇エイジフリーガイドライン
〇熱中症を予防しよう（大阪労働局）
〇労働衛生関係施策のあらまし
〇看護・介護作業での腰痛予防
〇重大事件発生に備えた対応のお願い
〇防犯に係る安全の確保について
〇社会福祉施設等における災害への備えについて
〇社会福祉施設等の被災状況報告　フロー図
〇社会福祉施設等の被災状況報告　市町村窓口一覧
〇障害者支援施設等における非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施状況の点検及び指導・助言について
〇地域福祉スーパーバイズ事業（権利擁護相談）
〇社会福祉事業所における苦情解決第三者委員の設置促進について
〇大阪府福祉サービス第三者評価
〇今、悩みを抱えるあなたへ
〇熱中症予防リーフレット
〇感染症予防各種リーフレット
〇スマホ検査センター概要

○検査対象一覧
○介護職員等による喀痰吸引等の制度について
○介護福祉士が事業所において、喀痰吸引業務を行うまでの流れ
○審査支払い事務について